

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名： 北斗市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.4%
全職員	70.6%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級	0.0%
課長級	101.1%
係長級	98.3%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.9%
31～35年	89.6%
26～30年	91.8%
21～25年	96.0%
16～20年	72.8%
11～15年	96.5%
6～10年	85.5%
1～5年	91.4%

#### 【説明欄】

・男性職員に支給額が多い手当（扶養手当等）がある。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

\* 数値は市長、議会、教育委員会、監査、選挙管理委員会、農業委員会の各部局を合算したものの。

\* 任期の定めのない常勤職員以外の職員とは、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員のこと。